

## 総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和元年5月20日（月）午前10時10分
閉 会 日	令和元年5月20日（月）午前10時29分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 さとうゆみ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 川合保生 ささせ順子 佐野尚人 田崎あきひさ 山田かずひこ
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 中西直起 次長兼行政課長 飯島 淳 財政課長 嵯峨 剛 税務課長 高木昭信 課長補佐 正林直己 <div style="text-align: right;">計6人</div>
職務のため出席した者の職氏名	議長 加藤和男 議会事務局長 水野敬久 書記 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり



## 別紙

臨時委員長 開会宣言  
委員会に関する条例第7条第2項により年長者である私、川合保生が委員長選任まで委員長の職を努める。

### 委員長選挙

臨時委員長 委員長の選挙は指名推選とし、臨時委員長が指名してよいか。  
＜異議なし＞

臨時委員長 異議なしと認める。委員長にはさとうゆみ委員を指名する。ただいま指名した委員を委員長の当選人と認めてよいか。  
＜異議なし＞

臨時委員長 異議なしと認める。委員長が選出されたため交代する。

### 副委員長選挙

委員長 副委員長の選挙は指名推選とし、委員長が指名してよいか。  
＜異議なし＞

委員長 異議なしと認める。副委員長には山田けんたろう委員を指名する。ただいま指名した委員を副委員長の当選人と認めてよいか。  
＜異議なし＞

委員長 異議なしと認める。

議長 あいさつ  
市長 あいさつ

### 承認第1号 長久手市税条例等の一部を改正する条例について

税務課長 承認第1号について説明

田崎委員 専決処分の概要に、今後の影響は特にありませんとあるが、改正で当初予算の歳入の見込みは変わらないか。

税務課長 歳入を数値的に予測することができないため影響はない。

さとう委員 ふるさと納税の対象外となる自治体へ納税しても優遇されない旨の周知はするのか。

税務課長 ホームページ等で周知していく必要があると考える。

さとう委員 ふるさと納税対象外の自治体へ通常の寄附をした場合、控除の対象になるのか。

税務課長 対象である。

さとう委員 住宅借入金特別控除期間が10年から13年になるとのことだが、いつからの入居が対象となるか。

税務課長 令和元年10月1日から令和2年12月31日までに入居した人が対象である。

さとう委員 軽自動車税のグリーン化特例はいつまで延長し、税額は通常時と比較していくら軽減されるのか。

税務課長 今回の改正で平成 31 年度課税分まで延長した。第 2 回定例会に提出予定の議案により期間が 2 年延長される見込みである。

課長補佐 平成 31 年度課税分について、四輪以上の自家用乗用車は通常 10,800 円、軽減率 25 パーセントは 8,100 円、50 パーセントは 5,400 円、75 パーセントは 2,700 円である。営業用乗用車は、通常 6,900 円、軽減率 25 パーセントは 5,200 円、50 パーセントは 3,500 円、75 パーセントは 1,800 円である。自家用貨物車は、通常 5,000 円、軽減率 25 パーセントは 3,800 円、50 パーセントは 2,500 円、75 パーセントは 1,300 円である。営業用貨物車は、通常 3,800 円、軽減率 25 パーセントは 2,900 円、50 パーセントは 1,900 円、75 パーセントは 1,000 円である。三輪は、通常 3,900 円、軽減率 25 パーセントは 3,000 円、50 パーセントは 2,000 円、75 パーセントは 1,000 円である。

質疑及び意見なし

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

承認第 2 号 長久手市都市計画税条例の一部を改正する条例について

税務課長 承認第 2 号について説明

さとう委員 所要の規定の整理の内容はどのようなか。

税務課長 法改正にともない条例内に記載されている根拠法の条数を変更した。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 10 時 29 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和元年 5 月 20 日

総務くらし建設委員会委員長 さとうゆみ